

証券コード 6925
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
ウシオ電機株式会社
代表取締役社長 浜 島 健 爾

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(次頁)のとおり、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月28日(水)午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木) 午前10時(受付開始：午前9時)

2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京 11階孔雀の間

3. 目的事項
報告事項 第54期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

以 上

◎ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

インターネット開示・修正に関する事項

- 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.ushio.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記のウェブサイト掲載事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面が必要です。

日時 平成29年6月29日(木) 午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 K K R ホテル東京 11階孔雀の間
東京都千代田区大手町一丁目4番1号

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 平成29年6月28日(水) 午後5時15分 到着分 まで

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月28日(水) 午後5時15分 まで

機関投資家の皆様へ

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、平成29年6月28日(水)午後5時15分までに行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト
(<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによってのみ可能です。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票になる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

■インターネットによる議決権行使について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

■その他のご登録住所・株式数のご照会

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(添付書類)

事業報告

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国において緩やかな景気の回復基調が継続しているものの政権交代による経済政策変更の可能性や、中国や新興国における景気減速が続くなど、先行き不透明な状況が続きました。国内経済は、企業収益や雇用環境、個人消費の改善などが見られ緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループの事業について概観いたしますと、光源事業においては主に円高ドル安の進行による為替影響を受け減収減益となりました。装置事業においても為替影響に加え、映像装置市場の環境変化や競争激化により、減収減益となりました。

その結果、当連結会計年度は、売上高で前年度比3.5%減の1千728億4千万円、営業利益で前年度比34.5%減の86億2百万円、経常利益で前年度比24.8%減の110億1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で前年度比36.6%減の70億4千2百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【光源事業】

主として前年度比で円高ドル安が進行した為替影響を受け、減収減益となりました。その結果、光源事業の売上高は740億4千6百万円（前年度比5.8%減）、セグメント利益は81億1千9百万円（前年度比26.0%減）を計上いたしました。なお、為替影響を除いた各事業の概況は、次のとおりです。

【放電ランプ】

露光用UVランプは、半導体関連メーカーおよび有機ELディスプレイ関連メーカーの設備投資が増加したことに加え、ユーザーでの稼働率が高水準を維持しているためリプレイス需要は増加しました。シネマプロジェクター用クセノンランプは、中国を中心にシネマスクリーンの新設が継続しており需要が増加しているものの、価格競争の激化による影響を受けました。データプロジェクター用ランプは、セットメーカーでの新製品拡大により販売が増加しました。

【ハロゲンランプ】

OA用途において新興国の景気低迷により需要が減少しました。

【装置事業】

主として前年度比で円高ドル安となった為替影響に加え、映像装置市場における環境変化や競争激化により、減収減益となりました。その結果、装置事業の売上高は978億3千4百万円（前年度比1.0%減）、セグメント利益は7千4百万円（前年度比95.7%減）を計上いたしました。なお、為替影響を除いた各事業の概況は、次のとおりです。

【映像装置】

シネマ分野では、デジタルシネマプロジェクターの出荷が中国など新興国を中心に継続しており販売台数は増加したものの、需要が拡大している中小型タイプにおいて、ランプに代わる蛍光体レーザーを光源とするプロジェクターの台頭により競争が激化したことで販売単価の下落が継続しました。一般映像用装置については、前年度に新規投入したアミューズメントパークやイベント向けプロジェクターの販売は堅調に推移した反面、フラットパネルディスプレイの浸透が拡大したことや、蛍光体レーザープロジェクターの競争激化により、常設タイプの中小型プロジェクターを中心に販売が低迷しました。

【光学装置】

前年度に需要が増加したスマートフォン関連の各種電子デバイス向け露光装置の設備投資が弱含み、販売が低迷しました。一方、中国やその他アジア地域を中心とした中小型液晶パネル関連および有機ELディスプレイ関連の設備投資は継続しており、高精細液晶パネル向け光配向装置などの液晶パネル製造用装置や有機ELディスプレイ向けエキシマ洗浄装置の販売が増加しました。また、次世代スマートフォンのメイン基板向け直描式露光装置の販売が増加しました。

【その他事業】

包装機械の販売が低迷したものの、射出成形プロセスを監視する金型監視装置の販売が拡大し、増収減益となりました。その結果、売上高は33億7百万円（前年度比2.8%増）、セグメント利益は4千1百万円（前年度比77.0%減）を計上いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループの国内および海外の主力工場において生産設備等の増強を行った結果、107億円の投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として136億1千9百万円の調達を実施いたしました。

(4) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第51期 平成26年3月期	第52期 平成27年3月期	第53期 平成28年3月期	第54期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高 (百万円)	157,800	159,365	179,121	172,840
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	10,770	11,279	11,105	7,042
1株当たり当期純利益 (円)	82.19	86.40	85.83	55.06
総資産 (百万円)	255,338	294,542	294,525	308,430
純資産 (百万円)	191,246	218,723	211,296	213,289

(5) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、各既存市場での成長が鈍化傾向にあることから、既存市場での高シェアと収益性を維持しつつ新規市場への参入や新規事業創出を加速させていくことが事業上の課題となっています。また、光源事業では従来のランプに代わる固体光源化が徐々に進んでおり、固体光源事業の着実な推進が課題となっています。

これらの課題に対処すべく、多様化するマーケットニーズに対応した製品ラインナップの充実や、徹底した製造コストの低減、品質・生産性の向上に加え、国内外での生産拠点・販売拠点とネットワークの拡大強化を図り、サービス体制の充実等に努めるとともに、既存技術・製品の強みを活かした提案型トータルソリューションビジネスの展開拡大やオープンイノベーションの活用などにより、世界のマーケットへ向けて高付加価値な光源、光学装置および映像装置を既存市場のみならず、新規市場への拡販を図ってまいります。また、強固な財務基盤を背景に、積極的にシナジー重視のM&Aや企業提携などに取り組み、機動力ある事業の発展を図ってまいります。

また健全な財務体質を維持しつつ、成長への投資と株主還元に関し、バランスのとれた資金配分を安定的に行うことが財務上の課題となっております。

一方、企業の社会的責任として、環境問題を重要な経営課題の一つと捉え、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化、環境負荷の低減等に積極的に取り組んでまいります。

そして、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えするための施策として、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCPなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループの事業は、光源および電気機器の製造販売ならびにこれに附帯する業務であり、大別すると光源事業、装置事業およびその他事業から成っております。

(7) 主要な営業所および工場

①当社の主要拠点

会 社 名	名 称	所 在 地
ウ シ オ 電 機 (株)	本 社	東京都千代田区
	播 磨 事 業 所	兵庫県姫路市
	御 殿 場 事 業 所	静岡県御殿場市
	横 浜 事 業 所	神奈川県横浜市
	大 阪 支 店	大阪府大阪市

②子会社の主要拠点

会 社 名	名 称	所 在 地
ウシオライティング [㈱]	東 京 本 社	東京都中央区
	福 崎 事 業 所	兵庫県神崎郡
㈱アドテックエンジニアリング	本 社	東京都千代田区
	長 岡 工 場	新潟県長岡市
USHIO AMERICA, INC.	本 社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	本 社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	本 社	Ontario, Canada
USHIO HONG KONG LTD.	本 社	Kowloon, Hong Kong
USHIO SHANGHAI, INC.	本 社	Shanghai, China

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事 業 セ グ メ ン ト	従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
光 源 事 業	3,241名	133名増
装 置 事 業	2,590	50名減
そ の 他 事 業	38	10名減
全 社 (共 通)	94	4名増
合 計	5,963	77名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,703名	41名減	41.8歳	17.9年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ウシオライティング(株)	1,017百万円	100.0%	電 気 機 器 の 製 造 販 売
(株)アドテックエンジニアリング	1,661百万円	100.0%	電 気 機 器 の 製 造 販 売
USHIO AMERICA, INC.	68,109千U S \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	10,010千U S \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	45,641千C \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
USHIO HONG KONG LTD.	58,700千H K \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
USHIO SHANGHAI, INC.	1,655千C N Y	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売

(注) 当社の出資比率欄の()内は、当社子会社が保有する出資比率を内数で表示しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,536百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	8,958百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,866百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 139,628,721株 (自己株式11,568,872株含む。)
 (3) 株主数 11,523名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,245,700株	6.43%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	6,319,009	4.93
オーエム04 エスエスビー クライアント オムニバス	6,052,247	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,093,900	3.97
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,324,800	3.37
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,274,921	3.33
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエ ス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	4,258,753	3.32
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,248,022	3.31
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	3,305,500	2.58
牛 尾 治 朗	3,136,714	2.44

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が11,568,872株あります。なお、自己株式 (11,568,872株) には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 (299,100株) を含んでおりません。
 2. 持株比率は、自己株式 (11,568,872株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	牛 尾 治 朗	(公財)ウシオ財団理事長 (公財)NIRA総合研究開発機構会長
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 社 長	浜 島 健 爾	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	牛 尾 志 朗	ウシオライティング(株)代表取締役会長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	伴 野 裕 明	固体事業推進室長
取 締 役	中 前 忠	(株)中前国際経済研究所代表取締役
取 締 役	原 良 也	(株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長
取 締 役	金 丸 恭 文	フューチャー(株)代表取締役会長兼社長グループCEO フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事
※取 締 役	服 部 秀 一	弁護士 (株)ルック社外監査役 東京建物(株)社外監査役
※取 締 役	橘・フクシマ・咲江	(株)ブリヂストン社外取締役 G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 味の素(株)社外取締役 J・フロントリテイリング(株)社外取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	小 林 敦 之	
取 締 役 (監査等委員)	米 田 正 典	
取 締 役 (監査等委員)	山 口 伸 淑	ナカバヤシ(株)社外取締役 (株)エスケーアイ社外取締役

招 集
と
通 知

事 業
報 告

計 算
書 類

監 査
報 告

株 主
総 会
参 考
書 類

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第53期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査役 多木正、大島誠司、服部秀一、米田正典および野崎清二郎は、任期満了により退任し、このうち服部秀一が取締役に、米田正典が取締役（監査等委員）に就任しております。また、取締役 小林敦之は、取締役（監査等委員）に就任しております。
2. ※印の取締役は、平成28年6月29日開催の第53期定時株主総会で新たに選任されました。
3. 取締役 徳廣慶三、田中米太および菅田史朗は、平成28年6月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 取締役（監査等委員） 小林敦之は、当社における財務責任者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
5. 取締役（監査等委員） 山口伸淑は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員） 小林敦之を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役 中前忠、原良也、金丸恭文、服部秀一および橘・フクシマ・咲江は社外取締役であり、ならびに取締役（監査等委員） 米田正典および山口伸淑は社外取締役（監査等委員）であり、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
8. 当社と取締役 中前忠、原良也、金丸恭文、服部秀一および橘・フクシマ・咲江ならびに取締役（監査等委員） 米田正典および山口伸淑は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	13名 (5)	307百万円 (36)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	32 (12)
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	11 (3)
合 計 （うち社外役員）	21 (10)	350 (51)

(注) 上記には、平成28年6月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役0名）および監査役5名（うち社外監査役3名）を含めております。なお、当社は、平成28年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	中 前 忠	(株)中前国際経済研究所代表取締役
取 締 役	原 良 也	(株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長
取 締 役	金 丸 恭 文	フューチャー(株)代表取締役会長兼社長グループCEO フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事
取 締 役	服 部 秀 一	弁護士 (株)ルック社外監査役 東京建物(株)社外監査役
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	(株)ブリヂストン社外取締役 G & S グローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 味の素(株)社外取締役 J・フロントリテイリング(株)社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	米 田 正 典	
取 締 役 (監査等委員)	山 口 伸 淑	ナカバヤシ(株)社外取締役 (株)エスケーアイ社外取締役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 前 忠	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席いたしました。国際経済およびグローバルマーケットに関する幅広い知見と、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	原 良 也	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席いたしました。証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	金 丸 恭 文	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席いたしました。情報通信およびITコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	服 部 秀 一	取締役就任後開催の取締役会6回のうち6回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	取締役就任後開催の取締役会6回のうち5回に出席いたしました。グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	米 田 正 典	取締役（監査等委員）就任後開催の取締役会6回のうち6回に出席いたしました。保険会社における経営者としての幅広く高度な見識および豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 口 伸 淑	取締役（監査等委員）就任後開催の取締役会6回のうち6回に出席いたしました。金融機関における経営者としての幅広く高度な見識および豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

（注）監査等委員会設置会社移行前の期間において、服部秀一および米田正典は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、両者とも当該期間開催の取締役会2回のうち2回に、監査役会3回のうち3回に出席し、各々専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	68百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、USHIO HONG KONG LTD.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会は、会計監査人が適切に職務遂行することが困難となる等、解任または不再任が必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または監督官庁から監督業務停止処分を受ける等して、会社法第340条第1項各号に該当する場合には、監査等委員会は、当該会計監査人の解任について、従前の監査状況や当該会計監査人との面談等に基づき検証を行い、解任が相当と判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

(5) **会計監査人が過去 2 年間に受けた業務停止処分**

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止（平成28年 1 月 1 日から同年 3 月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

- ・ 監査受託先企業の平成22年 3 月期、平成24年 3 月期および平成25年 3 月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 上記監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社が、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社員が法令、定款および当社の企業理念を遵守した行動をとるための、行動指針を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス担当部門を設けることとし、内部監査部門はコンプライアンス担当部門と連携の上、状況を監査し、適宜取締役会および監査等委員会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、別途定める社内諸規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存、管理する。また、取締役はこれらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程においてコンプライアンス、環境、品質、財務、法務、災害、情報および輸出管理等のリスクの種類毎に責任部門を定め、各責任部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役または執行役員を定める。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役ないしは執行役員は速やかに取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築する。また、情報技術（ＩＴ）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行うことで、目標達成の精度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社グループにおいても当社と共通の企業理念および行動指針を定め、グループ全社にコンプライアンス意識の醸成を図る。また、グループ各社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携する。

(イ) 当社グループは、グループ経営協議会や個別定例会議を開催し情報の共有化を図る。また、当社はグループ各社から月例報告により定期的に報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行う。

(ウ) 当社におけるリスクの種類毎に定める責任部門が、グループ各社の関連部署と連携することにより統括的に当社グループのリスク管理を行う。

(I) 当社グループにおける中長期の目標を共有するとともに、グループ各社の目標値を年度予算として策定し、それらに基づく業績管理を行う。また、当社からグループ各社に取締役を必要に応じて派遣する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

(ア) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務の遂行に必要な取締役および使用人を置くものとする。また、当該取締役および使用人の業務評価および人事評価については、監査等委員会の意見を尊重し決定する。

(イ) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人は、監査等委員会の職務の補助業務の遂行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会の職務の補助業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項

(ア) 当社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告する。

(イ) 当社は、当社グループの取締役、監査役および使用人が当社もしくは自己の会社の監査等委員会または監査役への報告、または内部通報制度等により外部の窓口への報告をすることができ体制を、規模や所在地域等に応じて確保する。

(ウ) 当社は、監査等委員会への報告または内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱をしないことを社内規程において明示する。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人および内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施する。また、監査等委員会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行われるための補助を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などに関わりを持たない」ことをすべての取締役および使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言している。また、法務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

コンプライアンス体制

当社グループでは、法令および企業理念を遵守した行動をとるための共通の行動指針を定めております。コンプライアンス担当部門を主導として、コンプライアンスの啓蒙キャンペーンや集合研修等の施策を実施することにより継続的にコンプライアンス意識の醸成を図っております。

リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定めリスクの種類毎に各責任部門により規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行っております。災害リスクに対しては、事業継続計画（BCP）を策定しリスク対応体制を確立しております。当事業年度においては、事業継続計画（BCP）の検証・改善・定着を目的として模擬訓練等を実施しております。

効率的な職務執行体制

当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築しております。当事業年度においては、取締役会を8回、経営協議会を12回開催し、重要な意思決定を行うとともに業務執行の監督の実効性を確保しております。また、グループ経営協議会やグループ各社との定例会を開催するとともに、個別の報告を受けることによりグループ各社の業績管理等を行っております。

監査等委員会の監査体制

平成28年6月の監査等委員会設置会社移行以降、監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が経営協議会および事業部門の重要な会議に出席したほか、稟議等の業務執行に係る重要な文書を閲覧いたしました。当事業年度においては、監査等委員会を11回（監査等委員会設置会社移行前の監査役会は3回）開催し、監査等委員会監査基準等の策定、取締役、執行役員および使用人等の業務執行の監査、内部監査部門との定期的な情報共有や意見交換ならびに会計監査人との意見交換を実施することにより監査の実効性を確保しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	180,334	流 動 負 債	54,592
現金及び預金	63,963	支払手形及び買掛金	16,859
受取手形及び売掛金	42,349	短期借入金	5,763
有価証券	8,342	1年内返済予定の長期借入金	4,701
商品及び製品	28,369	未払法人税等	1,163
仕掛品	10,301	繰延税金負債	92
原材料及び貯蔵品	13,750	賞与引当金	2,050
繰延税金資産	4,789	製品保証引当金	2,100
その他	9,577	受注損失引当金	31
貸倒引当金	△1,110	その他	21,830
固 定 資 産	128,096	固 定 負 債	40,548
有 形 固 定 資 産	44,809	長期借入金	17,307
建物及び構築物	19,773	繰延税金負債	6,459
機械装置及び運搬具	4,824	役員退職慰労引当金	553
土地	9,577	役員株式給付引当金	123
建設仮勘定	2,753	退職給付に係る負債	9,960
その他	7,881	資産除去債務	229
無 形 固 定 資 産	9,223	その他	5,914
のれん	3,788	負 債 合 計	95,141
その他	5,434	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	74,062	株 主 資 本	185,658
投資有価証券	67,923	資本金	19,556
長期貸付金	21	資本剰余金	27,772
繰延税金資産	1,033	利益剰余金	155,545
退職給付に係る資産	30	自己株式	△17,216
その他	5,166	その他の包括利益累計額	26,987
貸倒引当金	△112	その他有価証券評価差額金	30,407
資 産 合 計	308,430	繰延ヘッジ損益	△26
		為替換算調整勘定	3,135
		退職給付に係る調整累計額	△6,529
		非 支 配 株 主 持 分	643
		純 資 産 合 計	213,289
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	308,430

連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額		
売上 販売 営業	売上 営業	費用	上 上 及	び 業 外	上 一	原 総 般	管 利 收	利 理	高 価 費 益	172,840		
										112,383		
										60,456		
										51,854		
										8,602		
										3,446		
										844		
										1,302		
										435		
										371		
営業	受 受 売 特 そ	買 定 業	取 目 金	的 有 外	配 価 信 の	証 託 費	券 運	当 運	用 用	492		
										1,046		
										308		
										649		
										8		
										80		
										11,001		
										3,224		
										455		
										2,769		
特 特	固 投	資 定 定	別 有 別	資 価 損	利 産 証 損	利 券 除 売 損	売 券 評 職	益 却 失 却	益 益 損 損 失 損 金 用 用 益 税 額 益 失 益	2,608		
										91		
										21		
										240		
										7		
										10		
										10		
										136		
										2,089		
										11,617		
税法 法 当 非 親	金 人	税 人	期 調 税	構 住 民	造 前 税	改 当 及 調	費 善 期 び 利	純 事 整	費 利 業	3,459		
										1,284		
										6,872		
										△170		
支 会	配 社	株 株	主 主	に に	帰 帰	属 属	る る	当 当	期 期	純 純	損 利	7,042

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,672	151,856	△16,027	183,057
当期変動額					
剰余金の配当			△3,353		△3,353
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,042		7,042
自己株式の取得				△1,201	△1,201
自己株式の処分				12	12
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		100			100
連結子会社の増資による持 分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					－
当期変動額合計	－	100	3,689	△1,189	2,600
当期末残高	19,556	27,772	155,545	△17,216	185,658

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	31,072	－	4,375	△9,800	25,647	2,590	211,296
当期変動額							
剰余金の配当							△3,353
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,042
自己株式の取得							△1,201
自己株式の処分							12
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							100
連結子会社の増資による持 分の増減							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△665	△26	△1,240	3,271	1,339	△1,946	△607
当期変動額合計	△665	△26	△1,240	3,271	1,339	△1,946	1,993
当期末残高	30,407	△26	3,135	△6,529	26,987	643	213,289

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	50,948	流 動 負 債	19,012
現金及び預金	15,558	買掛金	4,700
受取手形	1,456	関係会社短期借入金	7,292
売掛金	16,530	未払金	3,342
有価証券	3,016	未払法人税等	96
商品及び製品	1,674	賞与引当金	1,221
仕掛品	5,070	製品保証引当金	530
原材料及び貯蔵品	2,289	注損失引当金	31
繰延税金資産	1,282	その他の	1,796
その他の	4,306	固 定 負 債	17,969
貸倒引当金	△237	長期借入金	2,325
固 定 資 産	107,602	関係会社長期借入金	3,365
有 形 固 定 資 産	19,296	繰延税金負債	9,298
建物	9,616	退職給付引当金	1,442
機械及び装置	1,154	役員株式給付引当金	123
工具、器具及び備品	2,460	その他の	1,414
土地	4,302	負 債 合 計	36,981
その他の	1,763	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	476	株 主 資 本	91,092
投資その他の資産	87,828	資 本 金	19,556
投資有価証券	54,411	資 本 剰 余 金	28,291
関係会社株式	24,360	資本準備金	28,248
関係会社出資金	77	その他の資本剰余金	43
関係会社長期貸付金	6,167	利 益 剰 余 金	60,540
その他の	3,127	利益準備金	2,638
貸倒引当金	△316	その他の利益剰余金	57,902
資 産 合 計	158,550	配当積立金	30
		別途積立金	22,350
		繰越利益剰余金	35,522
		自 己 株 式	△17,296
		評価・換算差額等	30,476
		その他有価証券評価差額金	30,476
		純 資 産 合 計	121,568
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	158,550

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上 販売 営業 受有受売投特そ 支貸為そ経 固投関 固固減投投関事税法法当	益	48,923
	益	33,097
	益	15,826
	益	15,046
	益	780
	益	2,685
	息	200
	息	30
	金	1,411
	益	435
	益	153
	益	371
	益	83
	益	612
	息	166
	額	192
	損	239
	他	13
	益	2,854
	益	2,890
益	14	
益	2,757	
益	118	
損	1,825	
損	30	
損	0	
損	214	
損	7	
損	10	
損	82	
用	1,479	
益	3,919	
税	482	
額	1,044	
益	2,392	

株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				自己株式	株 資 合 主 本 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		配 当 金	別 途 積 立 金	繰 上 剰 余 金	越 益 剰 余 金		
当期首残高	19,556	28,248	43	28,291	2,638	30	22,350	36,483	61,501	△16,107	93,242
当期変動額											
剰余金の配当								△3,353	△3,353		△3,353
当期純利益								2,392	2,392		2,392
自己株式の取得										△1,201	△1,201
自己株式の処分										12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△960	△960	△1,189	△2,149
当期末残高	19,556	28,248	43	28,291	2,638	30	22,350	35,522	60,540	△17,296	91,092

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	30,914	30,914	124,156
当期変動額			
剰余金の配当			△3,353
当期純利益			2,392
自己株式の取得			△1,201
自己株式の処分			12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△437	△437	△437
当期変動額合計	△437	△437	△2,587
当期末残高	30,476	30,476	121,568

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

平成29年5月19日

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 須 山 誠一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

平成29年5月19日

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 須 山 誠一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所ならびに子会社の主要な拠点において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。特に、金融庁処分の理由となった事項に関し、問題点の分析、改善計画およびその進捗状況の報告を受け、詳細説明を求めました。監査等委員会としては、今後とも引き続き改善計画の進捗を注視することといたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

ウシオ電機株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）小 林 敦 之 ㊞

監査等委員 米 田 正 典 ㊞

監査等委員 山 口 伸 淑 ㊞

(注) 監査等委員 米田正典および山口伸淑は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおり前期に引き続き、当社普通株式 1 株につき金26円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき 金26円
配当総額 3,329,556,074円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年 6 月30日

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。） 9 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役 9 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	うし お じ ろう 牛 尾 治 朗 (昭和 6 年 2 月 12 日生)	昭和 39 年 3 月 当社設立代表取締役社長 昭和 54 年 4 月 当社代表取締役会長（現在） (重要な兼職の状況) (公財)ウシオ財団理事長 (公財)NIRA総合研究開発機構会長	3,136,714 株
	<取締役候補者とした理由> 当社の創業者として、長年にわたり当社の経営を指揮し、重要な意思決定と業務執行に対する監督機能を適切に果たしてまいりました。また、他団体の要職も多数歴任しており、経営に関する豊富な経験に基づく知見と幅広い人脈を有していることから、引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	はま しま けん じ 浜 島 健 爾 (昭和34年1月3日生)	昭和57年 4 月 当社入社 平成11年 4 月 USHIO AMERICA, INC.取締役社長 平成12年11月 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 平成16年 4 月 当社上級グループ執行役員 平成19年 4 月 当社グループ常務執行役員 平成22年 6 月 当社取締役兼専務執行役員 平成26年 4 月 当社代表取締役兼執行役員副社長 平成26年10月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現在) 当社光源事業部長	11,400株
	<取締役候補者とした理由> 長年にわたり北米グループ会社の経営を指揮したのち、平成26年より当社の代表取締役社長を務め、重要な意思決定と業務執行に対する監督機能を果たしてまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、引き続き企業価値の向上とグループのさらなる発展をけん引することが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	うし お し ろう 牛 尾 志 朗 (昭和33年4月14日生)	平成3年4月 (株)ウシオユーテック (現ウシオライティング(株)) 入社 平成3年6月 同社取締役 平成4年4月 同社常務取締役 平成8年2月 同社代表取締役社長 平成16年4月 同社代表取締役会長 当社上級グループ執行役員 平成16年6月 当社取締役兼上級グループ執行役員 平成17年3月 当社取締役兼常務執行役員 平成22年4月 ウシオライティング(株)代表取締役会長 (現在) 当社取締役兼グループ常務執行役員 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現在) (重要な兼職の状況) ウシオライティング(株)代表取締役会長	171,333株
	<取締役候補者とした理由> 長年にわたり、国内グループ会社の照明事業および映像関連事業を指揮し、グループ戦略の実現に向けた事業の成長と発展を図ってまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。		

招集
通知

事業
報告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	ばん の ひろ あき 伴 野 裕 明 (昭和29年10月3日生)	昭和53年 3 月 当社入社 平成14年 4 月 当社執行役員 平成16年 4 月 当社上級執行役員 平成19年 4 月 当社常務執行役員 平成19年 6 月 当社取締役兼常務執行役員（現在） 平成23年 4 月 当社アジアマーケティング室長兼事業本部第二事業部長 平成25年 4 月 当社アジアマーケティング室長兼第二事業部長 平成26年 4 月 当社固体光源事業部長兼第三事業部担当 平成26年10月 当社固体光源事業部長 平成28年 4 月 当社固体事業推進室長（現在）	11,100株
	<取締役候補者とした理由> 長年にわたり国内外グループ会社を含めた光源事業を指揮し、既存事業の成長と新規事業の創出を図ってまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。		
5	社外 なか まえ ただし 中 前 忠 (昭和13年12月24日生)	昭和37年 4 月 大和証券(株)（現 大和証券(株)）入社 昭和60年10月 (株)大和証券経済研究所（現 (株)大和総研）主任エコノミスト 昭和61年 6 月 (株)中前国際経済研究所 設立代表取締役（現在） 平成24年 6 月 当社社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） (株)中前国際経済研究所代表取締役	1,300株
	<社外取締役候補者とした理由> 国際経済およびグローバルマーケットに関する幅広い知見と、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。 <独立性について> 同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	社外 はら よし なり 原 良 也 (昭和18年4月3日生)	昭和42年4月 大和証券(株) (現 大和証券(株)) 入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年9月 同社常務取締役 平成9年10月 同社代表取締役社長 平成11年4月 (株)大和証券グループ本社代表取締役社長兼CEO 大和証券(株)代表取締役社長 平成16年6月 (株)大和証券グループ本社取締役会長 平成20年6月 同社最高顧問 平成24年6月 同社名誉顧問 (現在) 平成26年6月 当社社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) (株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長	1,100株
	<社外取締役候補者とした理由> 証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。 <独立性について> 同氏は取引のある証券会社の元代表取締役ではあるものの、同社および当社双方の売上高に対する取引額の割合は小さく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。		

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主総会
参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	社外 かね まる やす ふみ 金 丸 恭 文 (昭和29年3月12日生)	昭和54年4月 (株)テイケイシイ (現 (株)T K C) 入社 昭和57年4月 ロジック・システムズ・インターナショナル(株)入社 昭和60年9月 (株)エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ取締役 平成元年11月 フューチャーシステムコンサルティング(株) (現 フューチャー(株)) 設立代表取締役社長 平成18年3月 同社代表取締役会長兼社長 平成19年1月 フューチャーアーキテクト(株) (現 フューチャー(株)) 代表取締役会長 平成23年3月 同社代表取締役会長兼社長 平成27年6月 当社社外取締役 (現在) 平成27年7月 フューチャーアーキテクト(株) (現 フューチャー(株)) 代表取締役会長 平成28年4月 フューチャー(株)代表取締役会長兼社長 グループC E O (現在) フューチャーアーキテクト(株) 代表取締役会長 (現在) (重要な兼職の状況) フューチャー(株)代表取締役会長兼社長 グループC E O フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事	4,100株
<社外取締役候補者とした理由> 情報通信およびITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。 <独立性について> 同氏が代表する会社と当社の間には取引関係はありますが、同社および当社双方の売上高に対する取引額の割合は小さく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	社外 はつとりしゅういち 服部 秀一 (昭和28年11月25日生)	昭和59年 4 月 弁護士（現在） 平成 2 年 4 月 当社顧問弁護士（現在） 平成16年 6 月 当社社外監査役 平成19年 4 月 慶應義塾大学法科大学院講師 金融商品取引法担当（現在） 平成21年 3 月 (株)ルック社外監査役（現在） 平成27年 3 月 東京建物(株)社外監査役（現在） 平成28年 6 月 当社社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） 弁護士 (株)ルック社外監査役 東京建物(株)社外監査役	3,900株
	<社外取締役候補者とした理由> 企業法務を専門とする弁護士であり、法律家としての専門知識および経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 <独立性について> 同氏と当社との間には顧問契約の締結があり、法律顧問としての報酬を支払っておりますが、その報酬額は多額なものではなく、また、同氏が所属する弁護士事務所にとっても当社への経済的依存が生じるほどの影響はなく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。		

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

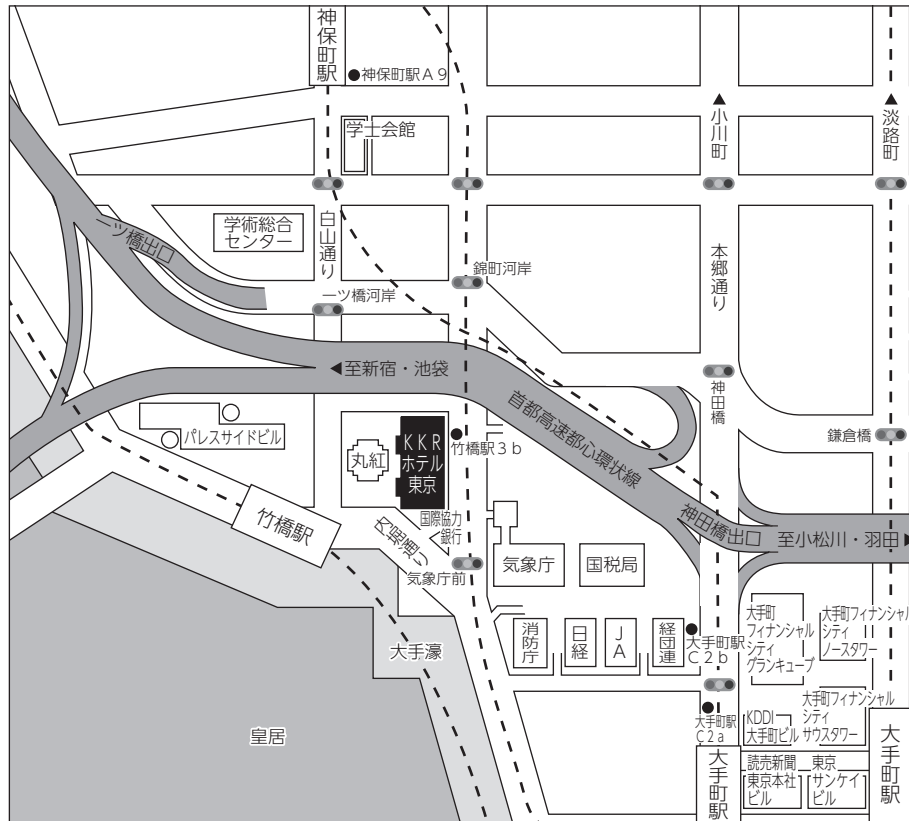
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	社外 橘・フクシマ・咲江 たちばな ふくしま さきえ (昭和24年9月10日生)	昭和55年6月 ブラックストーン・インターナショナル(株)入社 昭和62年9月 ベイン・アンド・カンパニー(株)入社 平成3年8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)入社 平成7年5月 コーン・フェリー・インターナショナル 米国本社取締役 平成12年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル (株)取締役社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 平成21年5月 同社代表取締役会長 平成22年3月 (株)ブリヂストン社外取締役(現在) 平成22年7月 G & S グローバル・アドバイザーズ(株) 代表取締役社長(現在) 平成23年6月 味の素(株)社外取締役(現在) 平成24年5月 J・フロントリテイリング(株)社外取締役(現在) 平成28年6月 当社社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) (株)ブリヂストン社外取締役 G & S グローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 味の素(株)社外取締役 J・フロントリテイリング(株)社外取締役	100株
	<社外取締役候補者とした理由> グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。 <独立性について> 同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。		

- (注) 1. 候補者 牛尾治朗氏は、(公財)ウシオ財団の理事長を兼務し、当社は同財団に対し寄付を行っております。
2. ①候補者 中前忠氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
②候補者 原良也氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
③候補者 金丸恭文氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
④候補者 服部秀一氏および橘・フクシマ・咲江氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社と候補者 中前忠氏、原良也氏、金丸恭文氏、服部秀一氏および橘・フクシマ・咲江氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K Rホテル東京 11階 孔雀の間
電話 (03) 3287-2921



交通機関
◎地下鉄

竹橋駅3b出口直結
大手町駅C2a・C2b出口より徒歩5分
神保町駅A9出口より徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

